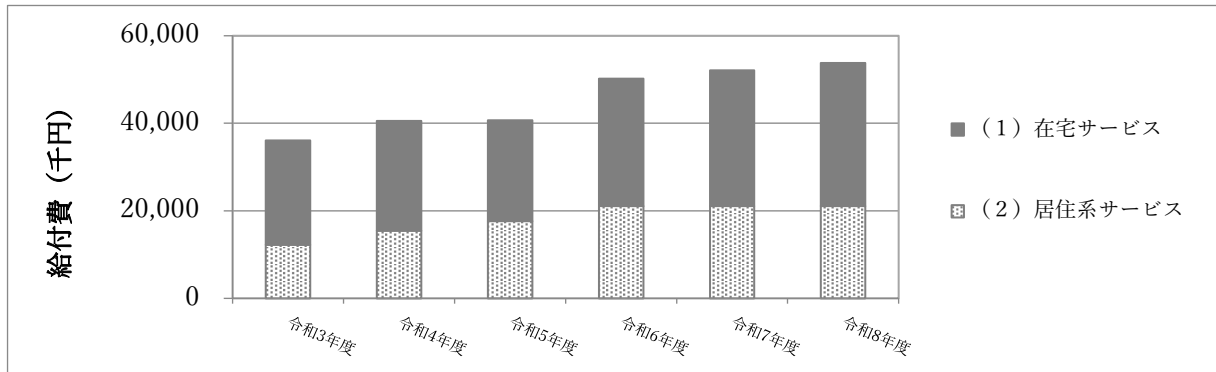


## 第9期介護保険事業（支援）計画策定に向けたワークシート

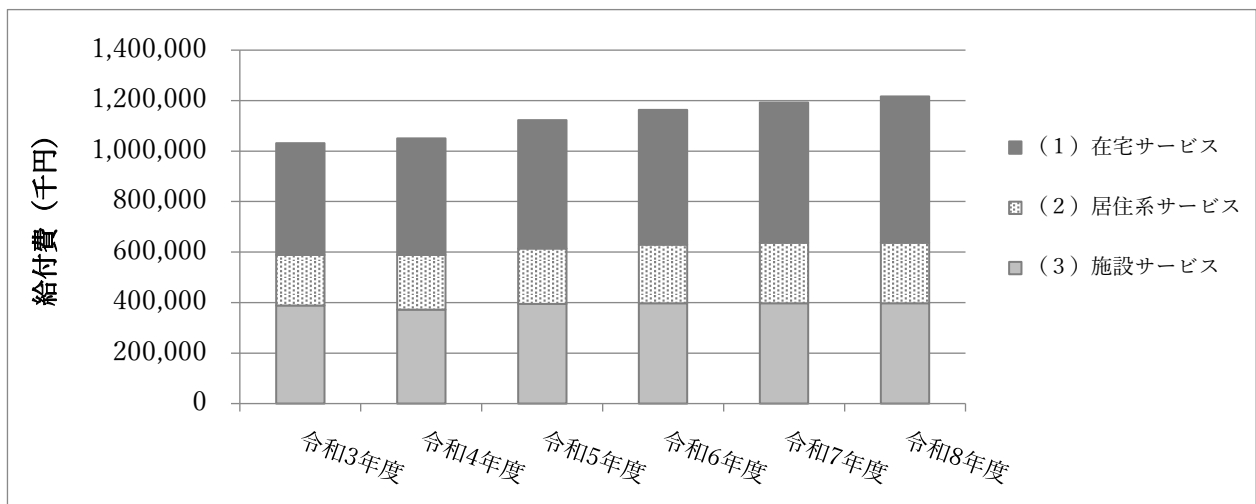
### 1. 介護予防サービス見込量

- ・在宅サービスのうち、在宅系サービス、居住系サービスの見込みは下記のとおりです。



### 2. 介護サービス見込量

- ・在宅サービスのうち、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具貸与、住宅改修費の増額。
- ・施設サービスのうち、介護療養型医療施設廃止（R6.3）に伴い、介護医療院利用者の増額。



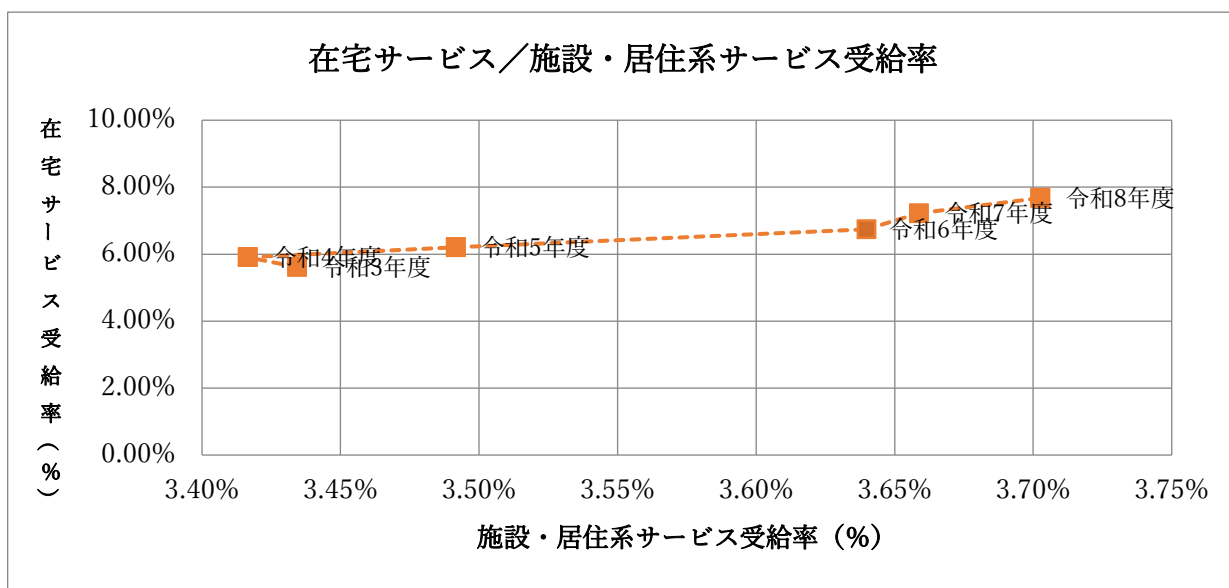
### 3. 地域支援事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に必要な事業です。
- ・特に、介護予防、重度化予防の事業として実施しています。近年のコロナ禍において、十分な事業展開ができていなかったため、要介護認定率の上昇につながっている可能性があります。
- ・第9期計画のためのアンケート調査結果において「配食サービス」の希望がありました。健康寿命の延伸及び介護予防・自立支援のため、「配食サービス」の実施を検討しています。
- ・認知症基本法の成立により、認知症施策の充実が国から求められています。

#### 4. 65 歳以上介護保険料の割合の年変化

- ・第 9 期保険料の割合は 23% であります。R12 から割合が増えます。
- ・また、鳩山町の現状のデータ（前回会議資料）によると、75 歳以上の要介護認定率は 19.5%（R5.5 月末）、85 歳以上は 47.7%（同時点）です。年齢が上がると介護認定率が大幅に上昇します。それに伴い、サービス利用者が増えることにより、給付額は上昇します。
- ・65 歳以上の介護保険料は、給付率の 23%（R6~R8）です。よって、給付額が上昇すれば、介護保険料も上昇します。

#### 5. 第 9 期計画期間内のサービス受給率の推計



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅サービス受給率	5.61%	5.91%	6.21%	6.74%	7.22%	7.68%
施設・居住系サービス受給率	3.43%	3.42%	3.49%	3.64%	3.66%	3.70%

（補足） 在宅サービス受給率＝在宅サービス利用者数÷第 1 号被保険者数

施設・居住系サービス受給率＝施設・居住系サービス利用者数÷第 1 号被保険者数

#### 6. 現時点での第 9 期保険料案

第 9 期保険料（案）	4,300 円
-------------	---------

- ・介護保険報酬改定（6 年に一度、R6 年度より）前回 0.7%増額を込み
- ・保険料設定、第 13 段階（国標準）
- ・準備基金取崩 1 億 5 千万円（3 年間合計）（残高約 1 億 4 千万円）
- ・調整交付金 0 円見込（補正係数が 1.5 以上の場合、交付対象。現在 1.0）
- ・保険者機能強化推進交付金見込 1 千 500 万円（3 年間合計）
- ・介護保険料収納率 98%